

受付番号4号、議員番号10番、遠藤和秀。

件名、「安全安心な楽しい公園と遊具の整備は」。

近年、子どもたちが公園や屋外で遊ぶ機会が減っている。これはスマートフォンやゲーム機の普及、共働き家庭の増加、地域の安全性への不安など複合的な要因が背景にあると考えられる。

また、一部の公園では芝生が薄く地面がむき出しになっていたり、雑草が生い茂っていたりするなど、公園が十分に活用されていないという声が寄せられている。

公園は、子どもたちが自由に遊び、身体を動かし、創造力を育む場所であると同時に、地域の多世代交流の場としても重要な公共空間である。特に遊具は、子どもの身体的・社会的・認知的発達を支える重要な存在であると考えることから、以下の質問をする。

1、安全な遊び場の確保は子育て支援の重要な柱での一つであると考えることから、公園の維持管理はどのように行っているのか。また、現在の管理体制で十分と考えているのか。

2、遊具での事故を未然に防ぐために、安全基準に基づく定期点検を実施していると思うが、さびや腐食している箇所が散見されることから、遊具の維持管理体制を強化する考えはあるのか。

3、今後、公園に高齢者の健康づくりを目的として健康器具の導入など、多世代が交流できる公園づくりに向けて取り組む考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「安全安心な楽しい公園と遊具の整備は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「安全な遊び場の確保は子育て支援の重要な柱での一つであると考えることから、公園の維持管理はどのように行っているのか。また、現在の管理体制で十分と考えているのか」についてであります。公園は誰もが身近に利用できる交流空間であり、日常の憩いや交流の場、そして子どもの健全な育成を促す場でもあります。また、一部の公園は災害

時には広域避難場所として機能するなど、多様な役割を担っております。

こうした多面的な役割を持つ公園を安全かつ安心して継続的に御利用いただくために、適切な維持管理を行うことは重要であると考えております。

公園にある遊具は全て専門の事業者による定期点検を年に1回実施しており、結果報告書で修繕等の必要があるものについては、できる限り早急に対応するよう努めております。また、職員による定期巡回を毎月実施し、遊具はもちろんのこと、広場、ベンチ、トイレ、照明など、公園に設けられている全ての施設・設備に不具合などの異常がないかについて確認をしております。草刈り等の維持管理を業務委託及び職員により定期的に行っておりますが、公園は幅広い世代の方々が利用する場ですので、環境美化により一層努めるとともに、誰でも常に安全・安心に利用していただけるよう、整備をはじめとする管理体制の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「遊具での事故を未然に防ぐために、安全基準に基づく定期点検を実施していると思うが、さびや腐食をしている箇所が散見されることから、遊具等の維持管理体制を強化する考えはあるか」についてであります。定期点検の結果、修繕が必要と示された遊具については早期の対応に努めておりますが、さびや腐食等の発生状況が軽度である場合においては、直ちに安全性を損なうものではないため、応急処置や経過観察を行いながら修繕等の適切な時期を検討する場合があります。

近年、利用される方の安全意識の高まりや、遊具に求められる安全基準も時代に合わせて変化していることから、従来よりも一歩踏み込んだ維持管理が求められていると認識しております。軽度のさびや腐食であっても、放置することで、後に重大な劣化につながる可能性がないか等、点検結果を改めて見直しながら、事故を未然に防止することが最も重要であるとの認識の下、点検結果を踏まえた迅速な対応を徹底するとともに、軽微な異常であっても見逃すことのないよう維持管理体制の強化に努め、引き続き利用者が安心して公園を利用していただけるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問の「今後、公園に高齢者の健康づくりを目的とした健康器具の導入など、多世代が交流できる公園づくりに向けて取り組む考えは」についてであります。現在、大人の運動機能の維持向上を目的とした

健康遊具は、腹筋ベンチや懸垂運動、ぶら下がり運動ができるパラレルハンガー遊具など、三つの公園に設置しておりますが、全ての公園に設置しているわけではありません。これは敷地の狭い公園には限られた遊具しか置けないなどの事情もございますが、幅広い世代が利用する公園、子どもが思い切り走り回って遊べる公園など、公園それぞれに特色を出しているものであります。

今後、公園開設当時からある遊具については、修繕では対応できず順次撤去を余儀なくされてまいります。新たな遊具のリニューアルの際には、利用する幅広い世代の方々からの要望を聞きながら、引き続きそれぞれの個性を生かした魅力ある公園として、子どもから幅広い世代に親んでもらえる公園づくりに努めてまいります。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 1 点目の件なんですけど、都市整備課担当の公園を確認したところ、ほとんどの箇所ですでに砂場の砂が少なく遊びができない状態ですので、砂の補充をしてはどうかと思うのですが。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 町内の都市公園におきましては、三つの公園に砂場がございます。向原の街区公園とぐみの木近隣公園と岸児童公園でございます。

砂場の基準の関係ですけれども、一応適切な深さといましては一般的に30センチから40センチ程度というふうにされております。深過ぎると逆に水はけも悪くなってしまうと。また、菌も繁殖してしまうということで、浅めに設定されていることが多いということなんですけれども、一応現地を見ますとおおよそ30センチはあるかなと思うんですが、向原の街区公園、こちらの一部では確かに議員おっしゃるとおり掘られてしまって少ないというような状況を確認してございますので、今、砂を注文して早急に対応するような形で動いております。

子どもが安全に衛生的に利用できるように、これからも適切な管理に努めていきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ただいまの向原の街区公園の砂場の話が出ました。向原の街区公園のとこ

ろは芝生が斜めになってて、砂場に小さい子が転げ落ちるようなちょっと感じなんです。それで砂を補充していただけるということで、早急にしていただければ。ちょっとコンクリートの塀が出ちゃっているんですよ。枠って言ったらいいのかな。だからそこに転げ落ちて当たるとけが等が発生しますので、ぜひ先ほども言われたように早急に補充のほうをしていただきたいと思うのですが。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 砂場の枠のコンクリートですけれども、むき出しで危険ということですが、砂の流出防止ですとか砂場の位置の明確というところでコンクリートで施工をしておりますが、ただコンクリートに当たって子どもがけがするという可能性もゼロではございませんので、繰り返しになりますが、砂場の適切な管理に今後も努めていきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 事故が出ないうちに。私も近場でいつも見ててちょっとはらはらしているところがありますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、禁止項目の看板、岸の児童公園は確認できるんですよ、危険箇所が何々と書いてあるの。ただ、あとほとんどの箇所が日で焼けてるせいかほとんどが見えない状態ですので、これはぜひ早めにちょっと対処していただいたほうがよろしいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 禁止事項ですとか利用ルールを記載した看板につきましては、確におっしゃるとおり大分劣化をいたしてまして、岸の児童公園以外はほぼ今読み取れないような状況でございます。そちらについては町でも認識して、早急に整備の必要があるというふうに承知しております。

ただ、財政の関係で一度に全てはなかなか更新というのはできませんので、今後、利用者が多い公園から順次更新を行っていききたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 利用の多いところから順次やっていただければと思います。

次に、ミストの開始の時期なんですけど、今年は空梅雨で6月頃からはも

のすごく暑くて、子どもたちが街区公園のほうへミストを楽しみに来てたんですけど、6月はほとんどミストが出てないというような状況でした。逆に10月は涼しくなってきたんですけど、まだミストが出ていたと。だからそういうことでなく、今後はその年、その年によって、暑くなったら出し、涼しくなったら止めるようにしてはどうかと思うんですが。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 ミストの運用の期間でございますが、この夏の記録的な猛暑を踏まえまして、6月でも暑さが厳しい場合には稼働の開始を早めるなど、運用を柔軟に対応していきたいというふうに思います。また、10月についても、ミストは必要ないだろうというようなことを判断した場合はミストの運用を停止していきたいと思います。

子どもたちが熱中症にならないように、今後も適切な環境づくりに努めていきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ちょっとこれ次のミスト関係ですが、岸地区から小学校の3、4年生の女の子が向原の街区公園に遊びに来た理由が、ぐみの木公園にもミストがあるらしいんですけど、風で飛んでしまって何も涼しくないと。向原の街区公園まで遊びに来たと言っていました。ぐみの木近隣公園にも向原と同じようなミストが欲しいなと言っていましたので、改善を検討する考えはあるのか、伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 ぐみの木近隣公園のミストは、公園の中央部のトイレの南側というんですか、あずまやの軒下でございます。確かに言われるとおり、結構あの場所は風が強くて風になびいてしまっているような状況ですので、ミストの効果が半減してはいるかなというふうに私も思っております。構造を見直すなど、ちょっと見直しが必要かというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ検討のほうをよろしく考えてください。

次に、向原のコミュニティ広場ですが、草だらけで現在全く使用できない

ようでしたので、整備のほうを使用できるように考えていただきたいと思います  
んですが。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 向原のコミュニティ広場ということですが、草だらけで全く利用が  
できないというような状況でございますが、11月の初め、確かにその時期に  
ついては草が繁茂して利用がしづらい状況ではございました。ただ、職員の  
直営作業によって、今は利用できるというふうに認識してございます。

今後も利用者の方が快適に利用できるように、職員の直営作業を行って  
いきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。じゃあ私が確認しに行ったときにはちょっと草だらけだ  
ったということで、今はやっていただいたということで納得いきました。

次に、ぐみの木近隣公園ですが、多目的公園としては一番きれいでよいと  
感じました。手入れもよく掃除されていると感じました。清掃はボランティ  
アの方とか専属の方とかがいるのか、どのようにきれいに管理しているのか、  
その辺を伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 ぐみの木の近隣公園でございますが、基本的には業務委託で管理してござ  
います。年2回の砂場の清掃ですとか芝生の薬剤散布、また除草を行って  
おります。また委託の範囲外、その期間につきましては、とりわけ夏場、こ  
ちらについてはまた職員による直営作業で維持管理を行っている状況でござ  
います。さらに、ぐみの木の愛護会様にも御協力をいただきまして、芝生や植  
え込みと草地の管理をしていただいております。

皆様の御協力により良好な環境が保たれているというふうに思っており  
ます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、そのほかの公園管理はどのようにしているのか、そのよ  
うな専属の人がいるのかとか、ただ職員だけでやっているのか、その辺をち  
よっとお伺いしたいんですけど。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長            その他の公園につきましても、基本的にはぐみの木近隣公園と同様に業者の委託と職員の直営作業、こちらで管理をしているというような状況になります。

議                    長                    遠藤和秀議員。

10 番 遠            藤                    分かりました。じゃあ私がたまたま確認に行ったときに、そういうあちこちの草が出てたのかなと理解しました。

次に、向原の街区公園は、6月の美化整備に上本村自治会で草刈りの作業をしてきれいでした。7月に建設組合員のボランティアの方により草刈り作業をしていただき、雑草がなくなり、とてもきれいな中で夏祭りができ、建設組合の方々にはとても感謝したい気持ちです。また、9月頃になると雑草の伸びが早く目立ち、向原の街区公園だけでなく他の公園も含め、9月頃の対応をどのように考えているか、お伺いしたい。

議                    長                    都市整備課長。

都市整備課長            先ほど遠藤議員から言われましたが、今年から町の建設業協同組合さんに地域貢献事業としましてボランティアで作業をしていただきました。組合さんから何か町に貢献できないかというところで、今年から行ったというところでございます。来年も引き続き行っていただけるようお願いできればなというふうに思っています。

また、9月の対応ですけれども、こちらについてはなかなかお金の関係もございますので、基本的には職員の直営でやるほかないのかなというふうに考えているところです。

議                    長                    遠藤和秀議員。

10 番 遠            藤                    毎年10月の美化清掃は、上本村自治会が向山の街区公園の草刈り、毎年計画しております。今年は1週間前に業者の方により、草刈り作業をしていました。担当課と自治会で連絡を取り合い、無駄のないようにしてはどうか。自治会が作業をすれば町の経費負担にもつながると思いますので、その辺はどうでしょうか。

議                    長                    都市整備課長。

都市整備課長            公園の維持管理費につきましては、財政上の観点からも今後経費が増大していくと思いますので、経費削減は必須の課題だというふうに思っております。

す。今年度は、確かに議員言われるとおり、うまく連絡の調整ができずにこのような形になってしまいました。来年は、基本的には業者委託してますんで、年度当初においてそういった情報共有というかを入れて、今年のようなことがないような形でしていきたいというふうに思います。

議 長  
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

そうしましたら、先ほども言いましたように、9月頃の一番伸びる頃に当てただけであれば。大体夏は1か月に1度ぐらい草刈りしないとすぐ伸びますので、目立つようになりますので、その辺をちょっと見ていただいて点検していただいて、無駄のないように進めていってもらえればいいかなと感じます。

次に、岸の児童公園ですが、日陰の屋根に草等が目立ち、屋根の日よけの木材が腐る可能性があるので整備していただければどうかと思うのですが。

議 長  
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。

岸の児童公園ですけれども、おそらくパーゴラの藤棚のことだと思うんですね。先日、業者に委託を行って、今はしっかりと整備されている状況です。また、先週ですか、職員が公園の西側の植栽を大分伐採をしまして、かなり公園としては整備ができていような状況にはなります。

議 長  
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

分かりました。やっていただいたということで、きれいになっていると。まだ私確認してないですけど、藤棚が見えるようになったということでもいいことだなと思います。

次に、丸山公園ですが、遊具の周りの芝生のところは手入れがすごくきれいでもよかったんですけど、草ざりというのか何て言ったらいいか、そりができるところ、あそこの場所の草がすごく伸びてて全然そりができないような状態だったので、その辺の整備のほうも早急にしていきたいと思うのですが。

議 長  
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。

そり滑りの箇所でございますが、現在は除草工事を完了しております、議員おっしゃるように今後もそり遊びに支障がないように管理をしていきたいと思っております。

こういった草刈り等の要望につきましては、適宜、都市整備課のほうまで連絡をいただければ早急に対応していきたいというふうに思いますので、お声がけいただければというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。何年か前か、あそこ結構丸山公園で草ざり、結構混んできたような状態だったんですけど、またぜひその辺を復活させる整備のほう、一つよろしくをお願いします。

次に、平山ののびのび公園ですが、あまり使用をしていないように感じていますよ。芝生等を植えてイメチェンしたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 平山ののびのび公園ですけれども、整備当初は健康遊具が多く設置されておりました。ただ、あまり利用されていないというのが実態でして、何年か前の鉄道公園の再整備、これに伴ってもともと鉄道公園にあったS Lの遊具を平山ののびのび公園に持っていきまして、今は結構休日の状況を見ると、家族連れもかなり利用されているというふうに思いますので、今後は基本的に平山の自治会さんに委託をお願いしてますので、地元である平山自治会の意見を踏まえながら公園の整備については考えていきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そのように使っていただいているのであれば、ちょっと私、何回か見に行ったんですけど全然人がいないし、そのようにちょっと感じたものでそういうふうに思いました。

あと次に、鉄道公園の芝生のところに砂が入り込んでいたんですよ。芝生のほうも全部埋まっちゃっているような状態だったんですけど、その辺の原因をちょっと分かれば教えていただきたいんですけど。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 鉄道公園ですけれども、鉄道側の御殿場線側のところにゲートボール場がございますので、おそらくゲートボール場の砂が入り込んだのかなというふうには思いますが、今後、定期的に見回るなど施設管理を徹底していければ

というふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。  
10 番 遠 藤 せっかくの芝があるので、その辺の整備のほうを一つお願いしたいと思  
います。

今後も猛暑が予想されるため、各公園に温度計やミストや日陰場所の設置  
の考えはどうか、ちょっと町長にお伺いしたいんですけど。

議 長 町長。  
町 長 とにかく暑さについては猛暑が毎年毎年更新されるような状態ですので、  
こういう中で夏にやはり日陰がないというところは非常に安全が確保されな  
い、実際私も孫なんかと本当にたまにあれしますけど、夏は触れないですよ  
ね、日中は危険です。そういう意味では、やはり日陰の場所の確保だど  
かミストというのは非常に検討しなければいけないことだというふうに思っ  
ています。温度計については、果たしてどこにつければいいのかというよう  
な問題もありますけれども、ぜひこれからも財政的な問題を考えながら、順  
次必要などころには整備していきたいというふうに考えております。

10 番 遠 藤 分かりました。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ごめんなさい。

議 長 手挙げてください。

10 番 遠 藤 次に2番、遊具の点検関係なんですけど、遊具の点検は専門業者に委託し  
ているとのことですが、本当に安全基準に合っているのか、再度詳しく伺い  
たいんですが。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 都市公園の遊具の点検につきましては、平成30年の都市公園法の改正によ  
りまして、年1回の定期点検が義務づけられたというところがございます。  
都市公園の公園の遊具の安全確保に関する指針というのが国土交通省で決ま  
っておりまして、そこで安全基準が決められているというところ。毎年、  
専門業者による点検を実施しておりまして、議員の御指摘も踏まえまして、  
点検内容の確認ですとかチェック体制の強化と、さらには担当職員の巡回を  
追加するなど、専門業者に任せているから安全というわけではなくて、複層

的な点検を今後行っていきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ点検のほうをお願いしたいと思います。

次に、岸児童公園のロケット遊具というんですか、付け根のパイプが1本腐っていた状態になっていたんですよ。危険なためか、ネットが張られて使用できない状態になっていました。危険防止のために早急な措置はよいことだと感じました。早急に整備をするのか、伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 岸の児童公園のロケット遊具でございますが、こちらは定期点検の結果、総合の判定がD判定というところでして、このD判定というのがどういうことかと申し上げますと、最重要部材に異常があるというところで、今後大規模な修繕か、もしくは更新が必要というような判定でございました。最近の全国的な遊具の事故の発生状況を踏まえまして、子どもたちの安全を最優先に考えて、今、使用禁止の措置を取らせていただきました。ネットで囲っております。

今後は、地元の自治会であります南原ですとか宿の自治会と、あと岸の幼稚園さんもかなり利用されているというようなことも聞いておりますので、町の点検の状況を説明して、遊具に関しては設置から40年以上たってございますので、利用者の安全確保を最優先するため、町としては今後撤去というような方針でいるところです。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これも似たようなものですけど、ぐみの木近隣公園の滑り台にもネットが張られていました。これも安全対策の一つなのか、伺いたいです。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 ぐみの木の公園の滑り台につきましても、岸の児童公園の遊具と同様にD判定というような状況ですので、岸の連合自治会長様と斑目の自治会長様と、あと宿の自治会長様に現地の説明を行いまして、あちらについても設置から30年以上経過してございます。ですので、なかなか今の滑り台、現行の安全基準には満たさないのので、修繕を行うのではなく、今後は新しい鉄道公園にあるようなああいっただ複合遊具を、今後のことはまだ未定ではありますが、

そういった複合遊具というものを設置したいというような考えをお伝えさせていただきまして、取り急ぎ今の遊具については撤去せざるを得ないというような話でさせてもらいまして、11月の末、撤去したところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。じゃあ、それでは大体古いのは順次安全基準に入ったものと交換していく、予算の関係もあると思うんですけど、ということで理解してよろしいですね。

ほとんどの公園の遊具の塗装が薄くなり、さびている箇所が目立ち整備の必要を感じたんですけど、塗装し直せば見た目もよくなると同時にさび防止にもなると考えるので、その辺はどのようなお考えでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 遊具の塗装の関係ですけれども、塗装の剥離ですとかさびの進行は安全性や耐久性に関わる問題ですので、定期的な塗装サイクルの確立と、優先順位をつけた中で塗装の修繕工事を行っていきたいというふうに考えているところです。

議 長 遠藤議員、ちょっとお待ちください。

調査のやり取りだけでなく、提案型のぜひ質問をお願いいたします。

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、じゃあ、特に目立ったのは向原保育園のブランコなんですけど、上部のパイプの塗装が薄くなりさびて腐食が目立ち、さらに片側のブランコが外されていましたが、その理由は何でしょうか、それ安全対策ですか、それともどのような。

議 長 こども教育課長。

こ ども 教 育 課 長 園の遊具の関係だと思うんですが、園の遊具につきましては年に1回、専門の事業者による保守点検を実施しております。その結果に基づきまして、修繕等が必要とされたものについては順次修繕を行うよう対応をしております。

御指摘いただきました向原保育園のブランコにつきましては、本年度実施した点検におきまして修繕が必要というふうな指摘がございましたので、今後早急に修繕を図っていきたいというふうに考えております。また、片側の

ブランコが外されている理由についてでございますが、園庭に椅子型のブランコを設置した際に、4連のブランコを2連に減らしても子どもは十分に遊ぶことができると判断し、そのスペースを別の用途に使用するため外したものでございます。現在、ブランコがない空間を使い、その場所を家に見立てたままごと遊びをしたり、夏はブランコの桁とフェンスを使ってタープを張ることで日陰をつくり、その下で水遊びをするなどに活用しております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 子どもたちが安全に遊べるために、専門業者の点検だけでなく各担当課での安全点検も徹底していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 現在、専門業者による技術的な点検を行っておりますが、これに加えて町の公園管理者が定期的な安全点検を徹底することは、安全性をさらに高めるものというふうに認識しております。子どもたちが安全・安心に遊べる環境を維持するために、議員おっしゃるような町の職員においても定期点検を行うような形で、より一層、点検の強化に努めていきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 先ほどもちょっと言いましたが、遊具は長期的に使用するもので塗装等早めに整備したほうが見た目もよく、腐食防止にもなりますので、その辺の検討の考えを町長、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 これまではやはり遊具でけがなどをしないように、安全性を最優先ということでそういうような破損箇所を優先して直しておりましたけども、今後の今、遠藤議員の御意見を踏まえまして、予防保全型の維持管理にも方針を少し転換していきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それでは、3番の件に変えます。公園は子どもたちだけでなく、高齢者の方々とともに楽しめる憩いの場所として質問します。

向原コミュニティ広場ですが、近隣の方からの要望もあり、現在使用していないゲートボール場跡地に芝生等を植えてベンチや日陰等を設置して、幼

児から高齢者が軽食等を取れる、安全に遊べる場所としてはどうかと思うのですが、世代交流の可能性も出るかと思うんですよ、町長、どうでしょうか。

議 町  
町 長

町長。

コミュニティ広場でございますが、以前はゲートボールをやる高齢者の方がございましたけれども、今現在はぐみの木公園のほうへ移させていただいて、駐車場等もございますので、そういったような対応をさせていただいております。

ですから、今現在はコミュニティ広場は開いておりますけれども、私が聞いたところでは、遊具等はあまり置かなくてもいいんだけど、芝生か何かでしたらどうかということと、非常に虫が出るそうなんです。ですから、子どもたちがやるには虫の問題を何とかしないと、実際には使っていただけないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもコミュニティ広場については、せつかくああいうところにある公園ですので、何としてでも皆さんに使っていただけるようなそんな方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長  
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

せつかくある公園ですので、その辺の虫が今出るということで伺いました。その辺は薬とかそういうので駆除していただいて使えるように、せつかくあるものですからもったいないですから、ぜひその辺、よろしくお願いたいなと思います。

次に、向原の街区公園にあるぶら下がりと、あと足を回転する健康遊具なんです。高齢者の方がしょっちゅう朝晩、その健康器具を使用しているのを見るんですよ、よく。だから、ほかの地区にもそのような設置をしていただければと思うのですが、どうでしょうか。

議 長  
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。

今、御指摘のとおり、健康遊具につきましては高齢者の方が散歩のついでに気軽に運動ができるというようなところで、健康の維持に大きく貢献はできているのかなというふうに思いますが、昔、平山の南公園でも整備はしたところなんです。実際のところあまり利用されていなかったという経過もございますので、改めて町民の皆様のニーズを調査ですとか、利用状況の分

析を行った上でそういった健康遊具の導入については判断していきたいというふうに思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今後の公園整備について、どのような計画を持っているのか、あれば伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 公園の整備の計画ですけれども、計画につきましては現在町の総合計画において、都市マスタープランですとか緑の基本計画、これに基づいて町民の身近な街区公園をはじめとする住区基幹公園の整備を推進しますというようなことで決められております。この緑の基本計画については来年度改定を行う予定でありまして、計画改定において、これまでは単なる緑地の確保、保全という視点に加えて各公園の色というか、特色を出していきたいというふうに思います。全ての公園を同じような整備をするのではなくて、それぞれの公園に特色を持たせた形で整備を行っていきたいということと、あとこれまで以上に安全対策と予防保全の推進と、議員おっしゃる世代間の地域交流の促進と町民の意見を反映したということで、そういったことを重点的に取り組んで町の公園整備の方向性を定めていきたいというふうに思っています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これ最後になるんですけど、町長にお聞きしたいんですけど、いろいろな健康遊具等が導入されれば、高齢者の健康維持のためにも、また高齢者の方々と子どもたち、またはその親とともに交流が取れる可能性が出ます。最近では近所付き合いが減少している傾向にある。健康づくりの設置により世代間交流につながり、軽い声かけができ、近所付き合いの可能性が出ると思います。いろいろな種類の健康器具があるので、ぜひ導入の検討をしていただきたいと。最後に町長、お願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、高齢者に関してはやはり近所付き合いというのが大分今は形が変わってきているなというふうには思っております。そういう中で、自分たちの健康を維持するためにそういうような遊具を使っていただくことは非常に大事ではないかというふうに思っております。

また一方では、昔は公園というとお子さんとか保護者が歩いて行けるようなところだったんですけど、今は全部車で移動します。小さいお子さん連れの方はね。ですから、どうしても駐車場の問題を解決しなければいけないというふうに思っております。

そういう中で子どもたちと、あるいは高齢者がどのように遊具等を使って、自分の健康だけでなくでコミュニティーをどういうふうに築いていくというのはやはり世代間のあれもありますし、そういったようなことが公園の中で自然に行われることが一番重要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも高齢者用の遊具についても、本当にこれから必要なところに設置してまいりたいというふうに思っております。